

# 行動計画編

---

行動計画編には、平成25年度までの5年間に取り組むべき施策等について記載しています。

## 1 改定の背景

「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」は、基本理念・基本方針・基本施策等を定めた平成27年度までの概ね10年間の基本計画と、当該計画を実効性のあるものとするために、具体的施策等を定めた5年間の行動計画で構成されています。

この行動計画については、社会情勢の変化や、制度改正等へ柔軟に対応するため、概ね3年で見直しを行うこととしています。

このたび、改定の時期にあたる平成20年度に、平成19年度までの取組状況を検証するとともに、社会情勢の変化、環境施策の方向性等と整合を図るため、環境審議会の答申に即して行動計画の改定を行いました。

## 2 改定における視点

計画の策定から3年が経過した中で、地球温暖化が世界的に喫緊の課題となっていることや、国においては、社会経済情勢の変化を踏まえ、循環型社会形成推進基本計画の見直しを行うなど、一般廃棄物処理事業を取り巻く環境の変化に対応するため、次の3つの視点から改定を行いました。

### （1）行動計画の進捗状況の反映

これまでの取組における目標値の達成状況や具体的施策の進捗状況を検証し、行動計画の目標や指標、具体的施策等の設定に反映させました。

また、施策の中で優先的に取り組むべきものを「重点施策」として位置付けました。

### （2）平成17年度以降に改定等が行われた関係諸制度との整合

「第2次循環型社会形成推進基本計画」（平成20年3月策定、環境省）などにおける数値目標や、「新総合計画 川崎再生フロンティアプラン・第2期実行計画」（平成20年3月策定、川崎市）等の関係諸制度における目標値や事業の内容等との整合を図りました。

### （3）地球温暖化対策（カーボン・チャレンジ 川崎10戦略〔CCかわさき〕）との関係性の強化

世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化対策については、廃棄物分野においても低炭素社会に向けた取組との連携を強化していくことが求められています。

また、川崎市では、CCかわさきに基づき、全庁が一丸となって全ての施策において積極的な取組を進めています。

このような状況を踏まえ廃棄物分野においても、地球温暖化対策との関係性を強化するため、温室効果ガス削減指標を設定するとともに、地球温暖化対策に寄与する施策を取りまとめました。

## Ⅱ

### 計画の期間

平成21年度から平成25年度までの5年間とします。

## Ⅲ

### 行動計画の目標・指標

#### 1 目標

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」では、3つの目標（P4、5参照）を設定し、平成27年度までに達成することにより、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すとともに、埋立処分場の延命化と3処理センター体制の実現を目指しています。

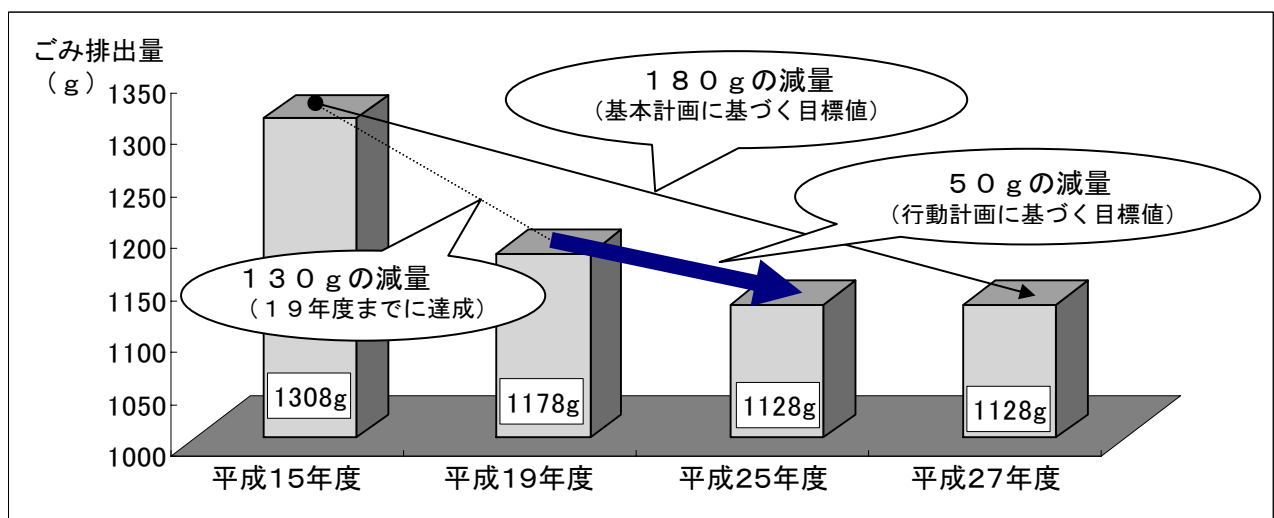
また、第1期行動計画（平成17～21年度）においては、「5年間で、市民1人が1日当たりに出すごみを120グラム減量する」という目標を掲げ、具体的施策を実施したことにより、平成19年度実績値（1,178g/日・人）は目標値（平成21年度目標値：1,188g/日・人）を達成しましたが、基本計画に掲げる目標を達成するためには、3R（発生・排出抑制、再利用、再生利用）を基調とした取組を一層推進する必要があります。

このため、新たな行動計画では、基本計画に掲げる目標の達成を目指した目標として、また、ごみの減量とリサイクルに取り組んでいただくため、取組の成果が実感できるような、分かりやすい目標として、平成19年度実績を基準に、平成25年度までの5年間で達成を目指す、次の2つの目標を設定します。

#### 目標1

#### ごみの発生抑制の推進

市民1人が1日当たりに出すごみを50グラム減量します。



#### ☆「50グラム」の数値設定

基本計画では、平成15年度実績を基準年に、平成27年度までに180グラム減量することとしています。

第1期行動計画期間中の平成19年度実績では、基準年に比べ、130グラム減量しました。

第2期行動計画では、平成19年度実績を基準年に、50グラム減量することにより、平成27年度の目標水準を、平成25年度に達成することを目指します。

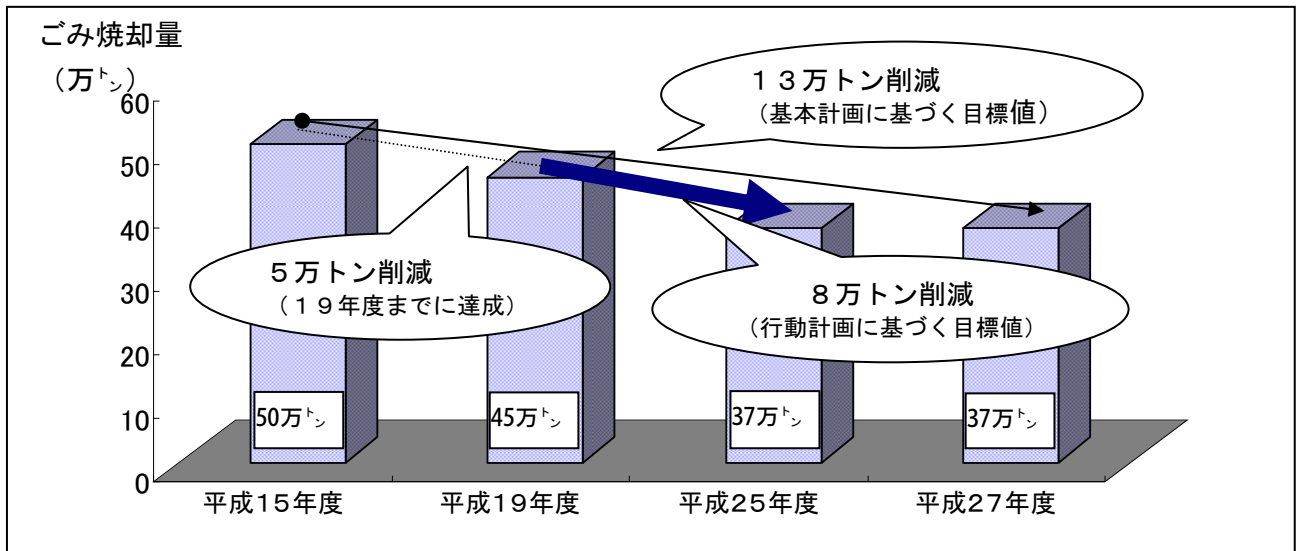
## 目標2 焼却量の削減

ごみ焼却量を8万トン削減します

【内訳】① 家庭系ごみ焼却量：6万2千トン削減

(市民1人1日当たりでは、焼却ごみ(普通ごみ)を150グラム減量)

② 事業系ごみ焼却量：1万8千トン削減



### ☆「8万トン」の数値設定

基本計画では、平成15年度実績を基準年に、平成27年度までに13万トン削減することとしています。

第1期行動計画期間中の平成19年度実績では、基準年に比べ、約5万トン削減しました。

第2期行動計画では、平成19年度実績を基準年に、約8万トン削減することにより、平成27年度の目標水準を、平成25年度に達成することを目指します。

また、ごみ処理の将来予測等をもとに、家庭系、事業系の各々に、ごみ焼却量の削減目標量を設定するとともに、家庭系については、市民に分かりやすい指標として、1人1日当たりの焼却ごみ(普通ごみ)削減量についても目標値を設定しました。

## 2 指標

第2次循環型社会形成推進基本計画においては、低炭素社会に向けた取組と循環型社会に向けた取組との統合的な展開の進捗を測るため、補助指標として「低炭素社会への取組との連携」が新たに設定されるなど、廃棄物分野においても地球温暖化対策との関係性が強化されています。

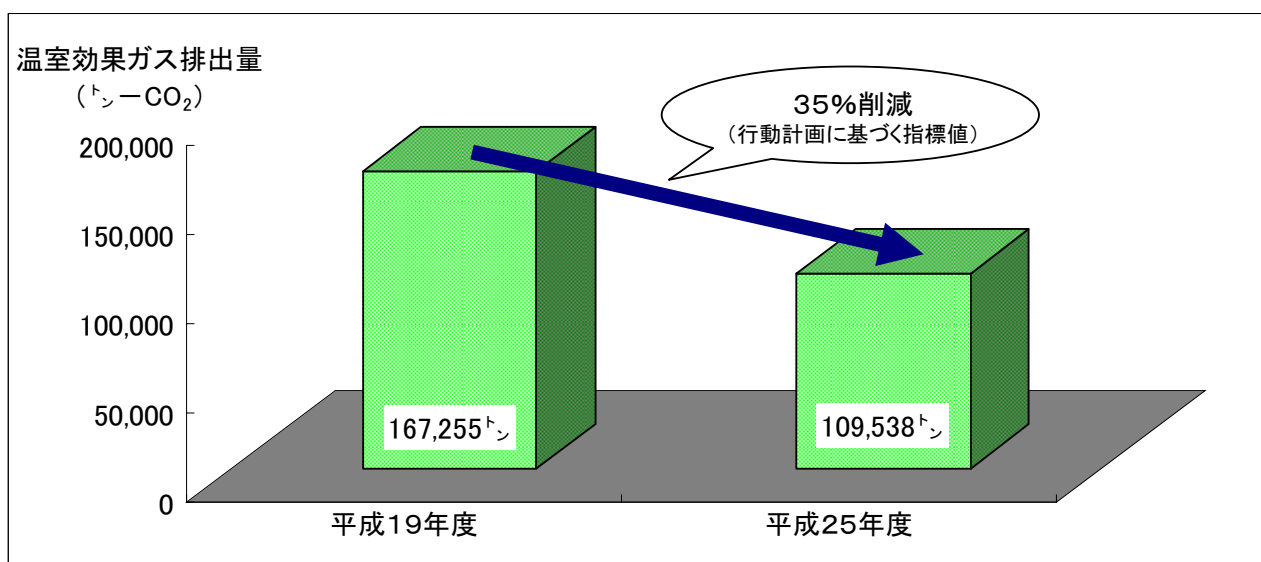
また、川崎市では、世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化対策について、「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、全庁が一丸となって全ての施策において積極的な取組を進めています。

本市、廃棄物分野においても地球温暖化対策を推進していくことを明らかとするため、平成19年度実績を基準に、平成25年度までの5年間で達成を目指す、次の指標を設定します。

指標

### 温室効果ガス削減率

廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減します。



#### ☆「35%」の数値設定

廃棄物分野における温室効果ガス排出量は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）換算で約16万7千トン（平成19年度実績）です。

行動計画では、平成19年度実績を基準年に、その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施や仮称リサイクルパークあさおにおけるごみ発電などによる、温室効果ガス排出量の削減効果の見込み量に、努力数値を加え、平成25年度までに温室効果ガス排出量を、35%削減することを目指します。

廃棄物分野における温室効果ガスの指標値の達成に寄与する、次の施策等を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

#### (1) その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施

(CO<sub>2</sub>〔二酸化炭素〕削減効果：約3万4千トン)

化石燃料を原料とするプラスチック類の焼却処理は、温室効果ガスを排出し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度を上昇させる要因となります。

家庭系ごみの7.0% (平成20年度川崎市調査) を占めるその他プラスチック製容器包装の分別収集は、ごみの減量やリサイクルの推進だけではなく、資源の有効利用と温室効果ガス排出量の削減にもつながります。

今後、収集・処理体制の整備や分別対象品目の選定等について検討を進め、平成23年1月にモデル収集を開始し、平成25年度に全市で実施します。

#### (2) レジ袋削減に向けた取組 (CO<sub>2</sub>削減効果：レジ袋辞退率30%で約1万トン)

レジ袋は、製造段階と廃棄段階で温室効果ガスを排出しますが、高密度ポリエチレン製レジ袋1枚をCO<sub>2</sub>排出量に換算すると、約100グラムになるといわれています。

不要なレジ袋の削減は、日常生活の中で最も身近で誰でも取り組むことができる環境に配慮した行動です。

川崎市では、ごみの減量やCO<sub>2</sub>削減の取組を推進するため、平成19年10月に、事業者・市民団体と「環境配慮型ライフスタイルの確立に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結しました。

この協定を契機として、今後も、地球温暖化対策との関連性を強化しながら、市民・事業者・行政の協働による環境配慮型のライフスタイルの普及に向け、レジ袋の削減やマイバッグ使用などが広く社会に浸透するよう、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進めます。

#### (3) ごみ発電事業の推進 (CO<sub>2</sub>削減効果：約7千トン)

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーについては、これまでも熱回収により発電や蒸気供給等に活用してきましたが、新設する仮称リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設に高効率な熱回収設備を導入し、ごみ発電事業等を推進することにより、化石燃料の消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

なお、ごみの焼却量減少やごみの組成変化により、ごみ発電量の減少が見込まれますが、CO<sub>2</sub>削減効果は平成19年度実績を基準に算定しています。

#### (4) 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進 (CO<sub>2</sub>削減効果：約800トン)

生ごみは生物由来であり、植物の成長過程でCO<sub>2</sub>を吸収するため、国際的な取り決め (IPCCガイドライン) では、生ごみの焼却処理に伴うCO<sub>2</sub>の排出については、温室効果ガス排出量の算定には含めないこととされています。

また、生ごみに由来するバイオマス燃料は、化石燃料の代替となり、温室効果ガスの排出抑制につながります。

低炭素社会の実現に向けて、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーとして生ごみの活用も期待されていることから、生ごみの減量と温室効果ガス排出抑制の観点から、事業系生ごみを主な対象とした民間主体の生ごみリサイクル施設の建設を目指し、検討を進めます。

**参 考**

**既に取り組んでいる本市廃棄物分野での地球温暖化対策**

廃棄物分野では、上記の具体的施策以外にも、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化対策に寄与している次の事業に取り組んでいます。

事業名	事業の内容	CO <sub>2</sub> 換算抑制量 (トン/年)
廃棄物鉄道輸送事業	市内から排出されるごみを4つの処理センターでバランスよく処理するため、自動車による輸送を一部代替する方法として、平成7年度から、市域のほぼ半ばを縦貫する鉄道を利用した、輸送システムを全国で初めて導入し、温室効果ガスの排出抑制に寄与しています。	- 1 5 6
フロン回収事業	不法投棄された廃冷蔵庫等から出るフロンガスによるオゾン層破壊や温室効果ガスの漏洩を防止するため、フロンガスを回収し、無害化処理を行っています。	- 2 9 8
資源化処理事業	ペットボトルを分別収集し資源化を行うことにより、温室効果ガスの排出抑制に寄与しています。	- 1 0, 0 5 1
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却に伴う熱エネルギーを回収し、余熱利用市民施設の温水プールの熱源として有効利用しています。	- 2, 0 4 1
<b>温室効果ガスの排出抑制量</b>		<b>- 1 2, 5 4 6</b>

上記4事業による温室効果ガスの排出抑制量は、約2,400世帯が1年間に排出しているCO<sub>2</sub>量に相当します。

基本計画の基本理念である「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」の実現に向け、具体的施策のうち、重点的・優先的に取り組むべき施策を示すとともに、メリハリの効いた、川崎らしさをアピールできる行動計画とするため、次の視点から重点施策を設定します。

また、重点施策については、各施策の点検・評価を行うため、施策の進捗状況を測る指標を設定します。

### 【重点施策設定の視点】

- ① 目標の達成に向け、ごみの減量効果の大きな施策
- ② 市民ニーズの大きな施策
- ③ 温室効果ガス排出削減量の大きな施策
- ④ 他の施策を牽引し、目標達成に向けた行動計画全体の着実な推進を先導する施策
- ⑤ その他、計画期間内において、特に重点的に取り組む必要のある施策

#### (1) その他プラスチック製容器包装の分別収集の実施

家庭系ごみの7.0%（平成20年度川崎市調査）を占めるその他プラスチック製容器包装の分別収集は、ごみの減量やリサイクルの推進だけではなく、資源の有効利用と温室効果ガス排出量の削減にもつながる重要な施策です。

その他プラスチック製容器包装の分別収集を実効あるものとするためには、市民の協力が不可欠であり、市民の立場に立った分別品目、分別方法等のごみ処理システムを構築し、早期実施に向けた取組を進める必要があります。

今後、収集・処理体制の整備や収集対象品目の選定等について検討を進め、建設を予定している資源化処理施設（圧縮・梱包施設）の稼動にあわせ、平成23年1月にモデル収集を開始し、平成25年度に全市で実施します。



進行管理の指標 ⇒ 収集量

#### (2) ミックスペーパー分別収集の拡大

家庭系ごみの7.6%（平成20年度川崎市調査）を占めるミックスペーパー（菓子箱や包装紙等）の分別収集は、ごみ量の削減効果が大きな施策です。

平成18年度から開始しているモデル事業を検証するとともに、建設を予定している資源化処理施設（圧縮施設）の稼動にあわせ、平成23年1月から全市で実施します。

進行管理の指標 ⇒ 収集量



## ミックスペーパーの対象となるもの



### (3) (仮称) 3Rチェックシートの作成・普及

市民がごみ減量等の取組を日常生活の中で実感できる「(仮称) 3Rチェックシート」を作成し、広報誌への掲載やホームページ等を活用した取組状況の共有化により、ごみの減量・リサイクルへの意識の向上を図ります。

進行管理の指標 ⇒ 取組人数

### (4) 出前ごみスクールの充実・拡大

3Rを推進するためには、川崎の次代を担う子どもたちへの意識づけが重要なことから、小学生を対象とした「出前ごみスクール」については、内容の充実・実施回数の拡大を図ります。

進行管理の指標 ⇒ 開催回数



### (5) ふれあい出張講座の充実・拡大

町内会・自治会等の集会や地域のイベントなどで、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「ふれあい出張講座」については、内容の充実・実施回数の拡大を図ります。

進行管理の指標 ⇒ 開催回数

### (6) 事業系ごみの減量化・リサイクルの推進

焼却ごみ量の約3割を占める事業系ごみの減量は重要な課題となっています。事業者処理責任の観点から、ごみを多量に排出する事業者等に対する指導の徹底や、「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく、事業系生ごみの減量化指導などの取組を推進するとともに、適正な経済的負担によるインセンティブの活用を検討や、排出事業者や回収・再資源化事業者などとの協働によるリサイクルルートの整備等、事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組を推進します。

進行管理の指標 ⇒ 事業系ごみ焼却量

## (7) 資源集団回収事業の拡充

ごみの減量とリサイクルを推進するため、現在、町内会・自治会、学校PTA等の約1,100団体が紙類・布類・びん類の資源集団回収を実施しています。

資源集団回収量は、市のごみ総排出量の約1割を占め、その経費は市の普通ごみ処理費用の約10分の1であり、ごみ減量だけではなく費用対効果の面からも有効な事業です。

資源集団回収をさらに促進するため、実施地域には、回収頻度・回収拠点の増加や情報提供の充実を図るとともに、未実施地域では集団回収実施の働きかけを行うなど、地域への周知に向けた取組を一層進めます。



進行管理の指標 ⇒ 回収量

## (8) 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

家庭系ごみの29.8%（平成20年度川崎市調査）を占める生ごみの減量・リサイクルについては、「かわさき生ごみリサイクルプラン」（平成19年2月策定）に基づき、生ごみ処理機等を活用した家庭での小さな循環の拡大を図るとともに、事業

系生ごみを中心とした大きな循環の構築を目指します。

また、生ごみリサイクルに関わる学習の場としての講習会開催などの取組を推進します。

進行管理の指標 ⇒ 生ごみの減量・リサイクルの取組件数  
(電動生ごみ処理機等助成件数)



## (9) レジ袋削減に向けた取組

ごみの減量やCO<sub>2</sub>削減の取組を推進するため、平成19年10月に、事業者・市民団体・川崎市で「環境配慮型ライフスタイルの確立に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結しました。

この協定を契機として、今後も、地球温暖化対策との関連性を強化しながら、市民・事業者・行政の協働による環境配慮型のライフスタイルの普及に向け、レジ袋の削減やマイバッグ使用などが広く社会に浸透するよう、広報の充実や事業者への協力要請等の取組を進めます。

進行管理の指標 ⇒ 取組（協力）店舗数

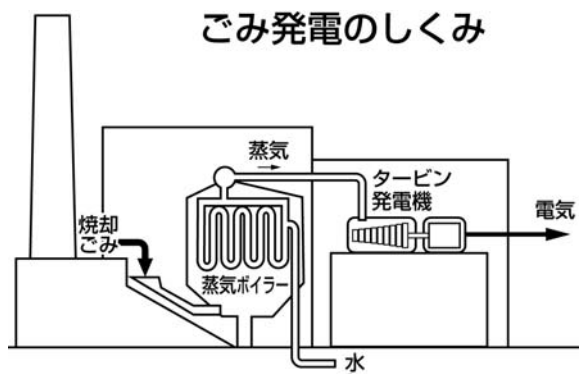


協定締結報告記者会見の様子

## (10) ごみ発電事業の推進

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーについては、低炭素社会に向けた取組と循環型

社会に向けた取組との統合的な展開の一つとして、これまでも熱回収により発電や蒸気供給等に活用してきましたが、今後も既存施設（浮島・堤根・橋処理センター）で発電事業を継続するとともに、新設する仮称リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設に高効率な熱回収設備を導入し、ごみ発電事業等を推進することにより、化石燃料の消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。



進行管理の指標 ⇒ 発電量、売電量

### (11) 搬入禁止物の混入防止

4つの処理センターに搬入されるごみの中には、搬入してはいけない産業廃棄物や処理困難物、資源物等が混入しているため、内容物審査を充実し、監視・指導を強化します。

進行管理の指標 ⇒ 事業系ごみの施設搬入量

### (12) 仮称リサイクルパークあさおの建設

市北部地域のごみ処理体制を構築し、本市のごみ処理事業を円滑に推進するため、総合的なごみ処理施設である仮称リサイクルパークあさおについては、平成24年度のごみ焼却処理施設の稼働と資源化処理施設の建設に向け、取組を着実に進めます。

進行管理の指標 ⇒ 計画の進捗状況

### (13) 施策の効果分析手法による点検・評価

施策の評価に当たっては、評価の基準となる指標の設定が求められます。

国においては、市町村等が行う廃棄物の減量のほか、適正な処理を確保するための諸指針を策定しています。

今後は、国が策定した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成19年6月）等を基に、意識啓発の効果や計画目標の達成状況等を明らかにすることにより、市民・事業者・行政がビジョンを共有できる評価手法の導入に向けた検討を行い、各施策の点検・評価を実施します。

進行管理の指標 ⇒ 点検・評価の実施状況